

## 平成26年度村政懇談会地区自治会質問・要望書兼回答書

【地区自治会名】 真崎地区自治会

【質問・要望事項(題目)】中央地区区画整理事業の進捗と将来像

【要旨(内容)】

中央地区区画整理事業地区内に、今年度橋脚部分が完成すると聞いている。当事業地区内の工事の進捗状況と、周辺の活用方法を説明願いたい。特に清掃センターの跡地利用と東海病院周辺の将来像を説明願いたい。

また、区画整理事業の進捗に合わせて同地区内に居住する者が出てくると思われる。この新しい地区は村松小学校に近いので当然村松小学校学区に入ると思うが確認願いたい。

【回答】

《建設農政部 区画整理課》

東海中央区画整理事業の進捗状況は、平成26年3月31日現在で、道路延長約49%、家屋移転約79%が完了しております。今後は、林地部、谷津田部の切土、盛土などの造成が必要な箇所を進めてまいります。

また、当該地区の基軸としまして、石橋向荒谷台線と五反田線と動燃線を南北方向に連絡する都市計画道路勝木田下の内線を整備しております。今年度工事する勝木田下の内線は、現況の谷津田を通るために必要な橋梁の橋台工事を行ないません。

橋梁周辺の整備につきましては、地区中央部にある谷津田を活かした神楽沢近隣公園と雨水の調整機能を有する根崎緑地を計画しております。また、その周辺には、土砂災害警戒区域が設定されている場所もありますので、緑に配慮した盛土や擁壁等の設置を行い、安全を重視しながら、対策を行っていきたいと考えております。

東海病院の周辺の整備につきましては、林地部の切土、盛土をして宅地造成を行い、東海村清掃センターに隣接して立地している『はまざく』は、総合福祉センター『絆』へ機能が移転していることから、撤去することになっております。

《村民生活部 環境政策課》

清掃センターにつきましては、ひたちなか・東海クリーンセンターが完成したことにより、平成24年1月をもって可燃ごみの焼却を終了しましたが、現在も不燃ごみ及び資源物の処理施設として使用しております。

将来的には可燃物同様、ひたちなか市と共同で不燃物・資源物の広域処理を行う考えはありますが、現在のところ着工時期等については未定であり、また、清掃センターの跡地利用計画についてもはっきりしたものはありません。

《教育委員会 学校教育課》

駅東大通り(東海駅五反田線)より東側の一部については、現在中丸小学校区となっておりますが、区画整理事業により学区の境界がわかりづらくなっております。

今後、宅地化による児童数の増加が想定されますので、村松小・中丸小両校の学区境界を分かりやすくするとともに、学校規模に見合った児童数を図る上から、中央地区区画整理事業の進捗状況を確認しながら、学区の見直しを慎重に進めて参りたいと考えております。

【地区自治会名】 真崎地区自治会

【質問・要望事項(題目)】 介護保険事業計画について

【要旨(内容)】

日本全体の人口動態を考えると、少子高齢化が益々進み、後期高齢者が増え続けています。一方、老後も子供たちの世話にならないで過ごしたいと望む夫婦も増えている、と言われてしています。さらに要支援または、要介護が必要な人たちが増えることが予想されています。即ち、介護予防サービスや介護サービスが必要な人たちの急増が予想されています。

一方、介護施設の種類は以下のものがあります。

- ① 介護老人福祉施設 : 「特養」施設
- ② 介護老人保健施設 : 「老健」施設
- ③ 介護養老型医療施設 : 「療養」施設

そこで、お伺いします。先ず、これらの施設への、現在の入所待ち人数及びその平均の待ち期間についてお伺いします。

次いで、その対応も含め、東海村の将来を見据えて、豊かな老後の生活が送れる街になるよう、東海村としての短期、長期の介護保険事業計画についてお伺いします。

併せて、このような施設を誘致・建設するためには、それなりの大きな土地が必要です。その様な場合、その施設の緊急度にもよりますが、第三者に対して土地利用、又は土地購入について、村として、積極的な対応をしていただけるのでしょうか、お伺いします。

【回答】

《福祉部 介護福祉課》

介護保険事業につきましては、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。ご質問の入所待ち人数でございますが、特養施設では、平成26年3月31日現在では46名となっております。又、特養の施設入所につきましては、入所判定委員会により村民を優先し、本人の状況の緊急性により順番を決めております。そのため、待ち期間につきましては、空き次第入所となりますので、期間としては申しあげられない状況でございます。他の施設につきましては、施設ごとの対応となっており、利用者が直接入所対応可能な施設に入所している状況です。

次に、介護保険事業につきましては、平成37年の超高齢化社会を見据えて、高齢者がもし、支援や介護が必要になっても自宅や住み慣れた地域の施設で、安心して暮らせるよう、現在、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定中でございます。又、在宅介護を支えるものとして、定期巡回、随時対応型訪問介護・看護サービスを平成27年度から開始する予定になっております。

次に土地購入等でございますが、土地購入につきましては、事業所に対応をお願いしているところでございます。

【地区自治会名】 真崎地区自治会

【質問・要望事項(題目)】遊歩道の新設, 整備について

【要旨(内容)】

東海駅から新設予定の神楽沢近隣公園→権現山古墳→真崎古墳→阿漕ヶ浦→村松虚空蔵尊→大神宮に至るハイキングコース(遊歩道)の新設及び整備をお願いしたい。

特に阿漕ヶ浦公園に隣接する阿漕ヶ浦の湖面には、枯木や水生植物が目立ち景観を損ねている。国体のホッケー会場の整備と合わせて水辺の整備や、遊歩道、憩いの場の新設をお願いしたい。

また、コースの途中になる細浦地区の農道の舗装も検討願いたい。天神山側の農道は舗装されているが、真崎古墳群側は未舗装状態となっている。舗装されれば細浦地区を一周する遊歩道となることや、農作業の効率化にもなるため願いたい。真崎古墳群周辺の山林は間伐や整備が行われていないため、絶好の眺望が失われている。以前から里山維持を目的に真崎古墳群周辺の用地買収が進められているが、その進捗状況と今後の公園化に向けたスケジュールを説明願いたい。

【回答】

《建設農政部 都市政策課》

ハイキングコースの新設・整備のご提案については、自然や歴史などの地域資源と触れるうえで重要なものと捉えております。ご提案のルートのなかには自然が多く残っている細浦地区があるほか、周辺では総合福祉センター「絆」北側の谷津があり、こちらも自然が残る地域であります。ご提案については、これらの保全策のなかで検討してまいります。

阿漕ヶ浦の水辺の整備については、昨年の村政懇談会において阿漕ヶ浦周辺の遊歩道整備のご要望をいただき、自治会と協議する旨回答しておりました。水辺の整備も、阿漕ヶ浦周辺遊歩道の整備検討の中で協議したいと考えております。

真崎古墳群周辺の用地については、おおかた買収が済んでおります。公園化に向けたスケジュールですが、昨年度に福島第一原発事故の影響による放射性物質の除染を行い、除染物を古墳群用地内の広場に仮置きしている状況です。除染物の最終的な処分方法については、国や県の方針がまだ出ておりませんので、方針が出され次第、適切に対応します。今年度は除染のため撤去した散策路の一部を復元する工事を行います。今後につきましては、自治会と協議しながら進めてまいります。

《建設農政部 みちづくり課》

道路の舗装でございますが、細浦地区は平成23年度に実施された東海村動植物生態系調査において、細浦北側村松小学校下で村内で最も多くホタルの生息が確認されております。また、緑の基本計画の中でも自然環境・緑地・生態系の保全を図る区域と位置づけられております。貴重な自然環境を保全していくことが重要と捉えていることから、ご要望のありました細浦地区の真崎古墳群側の道路の舗装につきましては、環境面からの影響もあることから地域の方々と協議して、検討を行なっていきたいと考えております。